

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3727045号  
(P3727045)

(45) 発行日 平成17年12月14日(2005.12.14)

(24) 登録日 平成17年10月7日(2005.10.7)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

F I

B 6 5 D 5/63	B 6 5 D 5/74	Z
B 6 5 D 5/52	B 6 5 D 5/52	E
B 6 5 D 77/00	B 6 5 D 77/00	A
B 6 5 D 85/20	B 6 5 D 85/20	Z

請求項の数 8 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願平11-106679	(73) 特許権者	000005821
(22) 出願日	平成11年4月14日(1999.4.14)		松下電器産業株式会社
(65) 公開番号	特開2000-296842(P2000-296842A)		大阪府門真市大字門真1006番地
(43) 公開日	平成12年10月24日(2000.10.24)	(74) 代理人	100072431
審査請求日	平成15年1月15日(2003.1.15)		弁理士 石井 和郎
		(72) 発明者	熊倉 勝彦
			大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内
		(72) 発明者	小野 修司
			大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内
		審査官	窪田 治彦

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 収納箱

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

複数の棒状物品を並列に並べて収容した単位パックを複数段に積み重ねて収容する四角筒状の容器、前記容器の上面に設けられ前記単位パックを出し入れする開口部、前記開口部を閉塞する蓋、前記単位パックを載せる台、および最下段の単位パックの取り出し口または同取り出し口を形成するための剥ぎ取り部を具備し、前記単位パックは、前記棒状物品を前記容器の正面部と並列に並べて収容しており、前記台はその頂面が前記容器の正面部側が低く背面部側が高くなるよう傾斜しており、前記単位パックの取り出し口または同取り出し口を形成するための剥ぎ取り部は、前記台の頂面上の単位パック内の棒状物品の一方の端部に対応して前記容器の側面部に設けられていることを特徴とする収納箱。

10

【請求項 2】

前記単位パックは、複数の電池を前記容器の正面部と並行に並べて収容している請求項 1 記載の収納箱。

【請求項 3】

前記容器が載置台上に自立できるような底面を有する請求項 1 または 2 記載の収納箱。

【請求項 4】

前記容器の上端に、容器を吊り下げるための吊り下げ部片を有する請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の収納箱。

【請求項 5】

前記容器の少なくとも正面側が透明である請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の収納箱。

20

## 【請求項 6】

前記容器内の最上段の単位パック上に仕切り板が載置されている請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の収納箱。

## 【請求項 7】

複数の棒状物品を並列に並べて収容する単位パックを複数段に積み重ねて収容する四角筒状の容器を構成する正面部、背面部、および左右の側面部、

前記容器の上部開口部を閉塞するフラップおよび蓋部、

左右いずれかの側面部に設けられた、最下段の単位パックの取り出し口を形成するための剥ぎ取り部、並びに、

前記容器の底を構成する底面部

を 1 枚のシートで構成した収納箱本体、並びに、

前記収納箱本体内の底部に挿入される台

を具備し、前記台は、その頂面が前記容器の正面部側が低く背面部側が高くなるよう傾斜しており、前記単位パックの取り出し口を形成するための剥ぎ取り部は、前記台の頂面上の単位パック内の棒状物品の一方の端部に対応して前記容器の側面部に設けられていることを特徴とする収納箱。

10

## 【請求項 8】

複数の棒状物品を並列に並べて収容する単位パックを複数段に積み重ねて収容する四角筒状の容器を構成する正面部、背面部、および左右の側面部、

前記容器の上部開口部を閉塞するフラップおよび蓋部、

前記左右の側面部の下部にそれぞれ接続された、底面片、立上片および上面片からなる第 1 の台形成部、

左右いずれかの側面部に設けられた、最下段の単位パックの取り出し口を形成するための剥ぎ取り部、

前記正面部の下部に接続された底面部、並びに

前記背面部に接続された、立上片、上面片、および立下片からなる第 2 の台形成部を 1 枚のシートで構成した収納箱であって、

第 1 および第 2 の台形成部により、頂面が前記容器の正面部側が低く背面部側が高くなるよう傾斜した、前記単位パックを載せる台を構成し、かつ、前記単位パックの取り出し口を形成するための剥ぎ取り部が、前記台の頂面上の単位パック内の棒状物品の一方の端部に対応して前記容器の側面部に設けられている収納箱。

20

30

## 【発明の詳細な説明】

## 【0001】

## 【発明の属する技術分野】

本発明は、棒状の小物品、特に単 3 形乾電池等の小型円筒形電池を収納して販売等のために展示する収納箱に関する。

## 【0002】

## 【従来の技術】

電池その他の日曜雑貨品を収納する収納箱は、多種多様なものが出回っている。電池の分野においては、2 個あるいは 4 個を熱収縮性樹脂チューブで包装した、いわゆるシュリンクパックやプリスタパックが広く用いられている。これらの収納箱は、店頭での陳列台上に並べたり、吊り下げたりして展示したとき、内容物の種類、グレード、ブランド名などを容易に顧客が視認でき、かつ持ち運びに便利である。

40

しかしながら、近年は電池使用機器の高機能化にともない、使用電池数が増えたり電池交換の頻度が増す傾向にあり、そのため電池パックも多数の電池を収納できるものが要求されている。このような要求に対して、従来のシュリンクパックやプリスターパックでは十分満足させることはできない。

## 【0003】

そこで、シュリンクパックやプリスターパックの収容電池数を増やしたり、透明なプラスチック容器内に多数の電池を積み重ねて収容する収納箱が提案されたりしている。

50

しかし、単に電池数を増やすだけでは、開封すると電池がバラバラになってしまい、需用者にとっては電池の保管が面倒になる。プリスターパックでは、展示できる電池数が制限される上に、台紙部分の"みみ"など無駄な部分が増えて割高となる。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

本発明は、以上のような従来の収納箱の不都合をなくし、多数の小物品、特に電池を収容することができ、かつ需用者において保管にも便利な収納箱を提供することを目的とする。

本発明は、多数の物品を効果的に展示できる収納箱を提供することを目的とする。

【0005】

本発明はまた、保管中の収納箱から一定数の物品を規則正しく取り出すことができる収納箱を提供することを目的とする。

本発明は、一定数の物品をスムーズに取り出すことができる収納箱を提供することを目的とする。

【0006】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するために、本発明の収納箱は、複数の棒状物品を並列に並べて収容した単位パックを複数段に積み重ねて収容する四角筒状の容器、前記容器の上面に設けられ前記単位パックを出し入れする開口部、前記開口部を閉塞する蓋、前記単位パックを載せる台、および最下段の単位パックの取り出し口または同取り出し口を形成するための剥ぎ取り部を具備している。そして、前記単位パックは、前記棒状物品を前記容器の正面部と並列に並べて収容しており、前記台はその頂面が前記容器の正面部側が低く背面部側が高くなるよう傾斜しており、前記単位パックの取り出し口または同取り出し口を形成するための剥ぎ取り部は、前記台の頂面上の単位パック内の棒状物品の一方の端部に対応して前記容器の側面部に設けられていることを特徴とする。

【0008】

【発明の実施の形態】

本発明の収納箱においては、上記のように、複数の物品を並列に並べて収容した単位パックが複数段に積み重ねて収容され、最下段の単位パックに対応する側面に当該単位パックの取り出し口または同取り出し口を形成する剥ぎ取り部が設けられている。剥ぎ取り部を有する収納箱を購入した顧客は、剥ぎ取り部を剥ぎ取ることにより、単位パックの取り出し口を形成することができる。

本発明の収納箱は、物品を必要とするときに、単位パックを前記の取り出し口から取り出し、使用に供することができる。残りの単位パックは、そのまま収納箱内に保管することができる。このように本発明の収納箱は、比較的多数の物品を収納できるばかりでなく、物品の新旧の区分及び残りの物品の保管ができる。

【0009】

本発明の好ましい実施の形態においては、前記の物品が電池のように円筒形であり、前記の取り出し口が単位パック内の物品の端面に対応する容器側面に設けられている。単位パックの取り出しに際して、取り出そうとする最下段の単位パックには、その上に積み重ねられている単位パックの重量がかかっている。しかし、前記の構成においては、単位パックを取り出す際、そのパック内の物品は、その上のパックの物品に対して軸方向にスライドしながら引き抜かれることになる。従って、上に積み重ねられている単位パックの荷重がかかっているにもかかわらず、最下段の単位パックをスムーズに取り出すことができる。

【0010】

本発明の収納箱においては、前記単位パックは、容器正面側が低く背面側が高くなるよう傾斜して収納されている。この構成によると、収納箱の奥行きが節減できるから、狭い場所での展示密度を上げることができる。また、前記の取り出し口を容器の側面に設けたことと相俟って、単位パックを取り出す際のパックの荷重の一部が容器正面部にかかり、単位パックの取り出しがより容易になる。容器の蓋も同様に傾斜させることにより、蓋

10

20

30

40

50

の部分に付した内容物の種類、グレード、ブランドなどの表示が正面から見ることができ、従って、展示効果も向上する。

【0011】

本発明の収納箱は、容器を載置台上に自立できるような底面を有するものとするか、または容器の上端に、容器を吊り下げのための吊り下げ部片を設けるのが好ましい。このように卓上形及びノまたは吊り下げ形とすることにより、いざというときに目にみえるところに物品を保管することができる。

【0012】

本発明の他の好ましい実施の形態においては、前記容器の少なくとも正面側が透明である。この構成により、容器内の単位パックを外部から視認できる。特に、単位パックが透明な樹脂を使用したシュリンクパックであるときは、物品自体を外部から視認できる。これによって、物品に施された物品の種類、グレード、ブランドなどを容易に視認できるので、展示効果が向上する。また、蓋の部分に意匠を施し、あるいは内容物を視認できるようにすることにより、展示効果をより向上することができる。

【0013】

本発明のさらに他の好ましい実施の形態においては、前記容器内の最上段の単位パック上に仕切り板が載置されている。この仕切板の上に、例えば使用済み電池を入れるようにすれば、廃品の回収にも便利である。

【0014】

本発明の好ましい実施の形態において、収納箱は、  
複数の棒状物品を並列に並べて収容する単位パックを複数段に積み重ねて収容する四角筒状の容器を構成する正面部、背面部、および左右の側面部、  
前記容器の上部開口部を閉塞するフラップおよび蓋部、  
左右いずれかの側面部に設けられた、最下段の単位パックの取り出し口を形成するための剥ぎ取り部、並びに、  
前記容器の底を構成する底面部  
を1枚のシートで構成した収納箱本体、並びに、  
前記収納箱本体内の底部に挿入される台  
を具備している。前記台は、その頂面が前記容器の正面部側が低く背面部側が高くなるよう傾斜しており、前記単位パックの取り出し口を形成するための剥ぎ取り部は、前記台の頂面上の単位パック内の棒状物品の一方の端部に対応して前記容器の側面部に設けられている。必要に応じて、容器の上端、例えば背面部に吊り下げ部が設けられる。

【0015】

本発明のさらに他の好ましい実施の形態において、収納箱は、  
複数の棒状物品を並列に並べて収容する単位パックを複数段に積み重ねて収容する四角筒状の容器を構成する正面部、背面部、および左右の側面部、  
前記容器の上部開口部を閉塞するフラップおよび蓋部、  
前記左右の側面部の下部にそれぞれ接続された、底面片、立上片および上面片からなる第1の台形成部、  
左右いずれかの側面部に設けられた、最下段の単位パックの取り出し口を形成するための剥ぎ取り部、  
前記正面部の下部に接続された底面部、並びに  
前記背面部に接続された、立上片、上面片、および立下片からなる第2の台形成部  
を1枚のシートで構成されている。  
第1および第2の台形成部により、頂面が前記容器の正面部側が低く背面部側が高くなるよう傾斜した、前記単位パックを載せる台を構成し、かつ、前記単位パックの取り出し口を形成するための剥ぎ取り部が、前記台の頂面上の単位パック内の棒状物品の一方の端部に対応して前記容器の側面部に設けられている。

この構成によると、単位パックを載せる台を一体に形成することができる。この台には、立上片および立下片による足が形成されるから、単位パックの積み重ねを載せるに足る

10

20

30

40

50

強度を有する。必要に応じて、容器の上端、例えば背面部に吊り下げ部が設けられる。

【0016】

【実施例】

次に、具体的な実施例を説明する。

【0017】

実施例 1

図 1 は収納箱の一例を示し、図 2 は物品の単位パックとして、円筒形の例えば単 3 形電池 7 を 4 個並列に並べて透明な樹脂チューブ 8 で被覆し、熱収縮させたシュリンクパックからなる単位パック 6 を示している。

収納箱 1 は、単位パック 6 を複数段、例えば 5 段に積み重ねて収容する四角筒状の容器 2 からなり、上面の開口部は蓋 3 により閉塞される。容器 2 の底部には、台 4 が挿入されている。台 4 はプラスチックにより下面が開放した四角筒状に一体成形されたもので、上面は、前面側が低く背面側が高くなるように傾斜している。この台 4 を底部に入れた容器 2 内には、単位パック 6 は前面が低くなるように傾斜して台 4 上に積み重ねられる。容器 2 の右側面には、最下段の単位パックを取り出すための取り出し口 5 が形成されている。この取り出し口 5 は、容器の右側面を構成する部分に、あらかじめミシン目により区画されていた剥ぎ取り部を剥ぎ取ることによって形成されたものである。この収納箱は、それ自体が卓上で自立できるような底面を有する。必要なら、容器の一部、例えば背面に、吊り下げ孔を有する吊り下げ片を設けることができる。

【0018】

この例では、収納箱 1 は、ポリエチレンテレフタレートなどの透明なプラスチックシートから作られている。単位パック 6 は、電池の端面が箱の側面に向くように収容され、電池の胴部が箱正面に位置するから、電池に施された種類、グレード、ブランドなどは、箱の正面から視認できる。単位パックの取り出し口 5 は、単位パック 6 内の電池 7 の端面に対応する容器側面に設けられているから、単位パックを取り出すとき、単位パックはその内の電池の軸方向に引き抜かれることとなる。その際、パックは、電池の胴部に相当するところが上のパックのそれと軸方向にスライドすることとなるから、上のパックの荷重がかかっても、パックの取り出しが容易である。パックの取り出しが、電池の軸方向に垂直な方向であると、パックの上面には、取り出し方向に垂直な方向に延びた凹凸が形成されているから、取り出しは困難となる。

取り出し口は、容器側面に形成したが、容器の正面または背面に形成してもよい。また、容器の素材は、プラスチックに限らず、紙などを用いてもよい。

【0019】

実施例 2

この例では、実施例 1 における台の部分をも箱を構成するシートにより一体に作っている。

図 3 は組み立てられた収納箱を示し、図 4 はその箱を構成するシートの展開図を示す。

この収納箱を構成するシート 10 は、プラスチックまたは紙のシートを所定の型により打抜加工したもので、後述の折り目やミシン目も同時に形成される。

11 は正面部を表し、その左には折り目 11a を介して左側面部 12 が、また右には折り目 11b を介して右側面部 13 がそれぞれ連設されている。右側面部 13 には、さらにその右に折り目 13a を介して背面部 14 が連設され、左側面部 12 には折り目 12a を介してのり代 15 が連設されている。

正面部 11 の上下には、折り目 11c および 11d を介して上面部 21 および底面部 31 が連設されている。そして、上面部 21 には折り目 21c を介して差込片 41 が、また底面部 31 には折り目 31d を介して差込片 51 がそれぞれ連設されている。折り目 21c の両端には切り込み 21e が、また折り目 31d の両端及び中央には切り込み 31e がそれぞれ設けられている。

【0020】

左側面部 12 の上部には、折り目 12c を介してフラップ 22 が設けられ、下部には折り

10

20

30

40

50

目 1 2 d、底面片 3 2、折り目 3 2 d、立上片 5 2、折り目 5 2 d および上面片 6 2 が順次設けられている。

右側面部 1 3 の上部には、折り目 1 3 c を介してフラップ 2 3 が設けられ、下部には折り目 1 3 d、底面片 3 3、折り目 3 3 d、立上片 5 3、折り目 5 3 d および上面片 6 3 が順次設けられている。

背面部 1 4 の下部には、折り目 1 4 d、立上片 5 4、折り目 5 4 d、上面片 3 4、折り目 3 4 d および立下片 5 5 が順次設けられている。

右側面部 1 3 には、ミシン目 1 3 e、1 3 f によって剥ぎ取り部 1 6 が区画され、この剥ぎ取り部の左右に隣接して、正面部 1 1 および背面部 1 4 にそれぞれ透孔 1 7 および 1 8 が設けられている。また、側面部 1 2 には透孔 1 9 が設けられている。

10

#### 【 0 0 2 1 】

このシート 1 0 を用いて収納箱を組み立てる方法を説明する。

図 5 および図 6 は、組立過程を正面部 1 1 側から見た斜視図である。

まず、折り目 1 1 a、1 1 b、1 2 a 及び 1 3 a が外側となるように左側面部 1 2、のり代 1 5、右側面部 1 3 及び背面部 1 4 をそれぞれ隣接する部片に対して直角に折り曲げる。のり代 1 5 は、適当な組立過程で背面部 1 4 の内側へ接着する。

次に、折り目 1 2 d、3 2 d 及び 5 2 d が外側になるように底面部 3 2、立上片 5 2 及び上面片 6 2 をそれらの隣接する部片に対して直角に折り曲げる。同様に折り目 1 3 d、3 3 d 及び 5 3 d の部分で底面片 3 3、立上片 5 3 及び上面片 6 3 をそれらの隣接する部片に対して直角に折り曲げる。

20

また、底面部 3 1 及び差込片 5 1 を折り目 1 1 d 及び 3 1 d で直角に折り曲げる。

#### 【 0 0 2 2 】

一方、立上片 5 4 を折り目 1 4 d で折り曲げ、背面部 1 4 の内面に重ね合わせ、ついで 上面片 3 4 および立下片 5 5 を折り目 5 4 d 及び 3 4 d が内側になるように隣接部片に対して直角に折り曲げる。

そして、底面片 3 2 を底面部 3 1 の上面にのせると、図 6 のように、上面片 6 2 は立上片 5 2 を足として、背面部 1 4 と、正面部 1 1 の内側に重ね合わされた立上片 5 4 との間で、かつ底面部 3 1 の左半分において正面側が低くなった台部分 3 1 L を形成する。同様に上面片 6 3 は立上片 5 3 を足として、背面部 1 4 と、立上片 5 4 との間で、かつ底面部 3 1 の右半分において、正面側が低くなった台部分 3 1 R を形成する。

30

前記の台部分 3 1 L 及び 3 1 R はその上面が上面片 3 4 により覆われ、上面片 3 4 に連なる立下片 5 5 は、正面部 1 1 と台部分 3 1 L、3 1 R との間に差込まれ、底面部 3 1 に接する。また、底面部 3 1 に連なる差込片 5 1 は、背面部 1 4 と台部分 3 1 L、3 1 R との間に差込まれる。

このように、左側面部 1 2 に接続された底面片 3 2、立上片 5 2、および上面片 6 2、並びに右側面部 1 3 に接続された底面片 3 3、立上片 5 3、および上面片 6 3 が立上片 5 2 および 5 3 を足とする台を形成し、背面部 1 4 に接続された立上片 5 4、上面片 3 4 および立下片 5 5 が前記の台を覆い、かつ立上片 5 4 および立下片 5 5 が足となるので、薄いシートから構成しても、単位パックの積み重ねを載せるに足る強度の台を形成することができる。

40

#### 【 0 0 2 3 】

以上によって上部が開口した収納箱が組み立てられる。この開口部は、フラップ 2 2 及び 2 3 を折り目 1 2 c 及び 1 3 c の部分で左側面部 1 2 及び右側面部 1 3 に対して直角に折り曲げるとともに、上面部 2 1 を折り目 1 1 c の部分で折り曲げ、さらに差込片 4 1 を折り目 2 1 c の部分で折り曲げて背面部 1 4 とフラップ 2 2、2 3 との間に差し込むことにより封じられる。

こうして、台部分 3 1 L、3 1 R 及びこれを覆う上面片 3 4 が単位パックを載せる基台となった収納箱が完成する。この収納箱に、その上部開口部から単位パック 6 を 5 個挿入して積み重ね、蓋を閉じ、シールを貼って店頭に展示することができる。

図 7 は、上に説明したシートの変形例を示す。この例では、剥ぎ取り部 1 6 の一部に、折

50

り目 1 3 h と切り目 1 3 g を設けて舌片 1 6 a を形成し、一方台部分を形成する上面片 3 4 に切り目 3 4 g によって切り起こした舌片 3 4 a を設けている。そして、箱の組立に際して、舌片 1 6 a を内側に折り曲げ、その上に上面片 3 4 を載せ、上面片 3 4 とその下側に若干押し下げた舌片 3 4 a との間に舌片 1 6 a の先端を挟み込ませる。これによって、台部分の強度を上げることができる。

#### 【 0 0 2 4 】

##### 実施例 3

本実施例は、単位パックを載せる台部分は、箱を組み立てるシートとは別個に成形したものをを用いる例である。図 8 は組み立てた箱の斜視図であり、図 9 は箱の底部へ挿入する台を示す斜視図、図 1 0 は箱の底面を示す斜視図である。

10

まず、箱を構成するシートを図 1 1 に示す展開図により説明する。

1 1 1 は正面部を表す。正面部 1 1 1 の左側には折り目 1 1 1 a を介して左側面部 1 1 2 が設けられ、さらにその左側に折り目 1 1 2 a を介してのり代 1 1 5 が設けられている。正面部 1 1 1 の右側には折り目 1 1 1 b を介して右側面部 1 1 3 が設けられ、その右側に折り目 1 1 3 a を介して背面部 1 1 4 が設けられている。

正面部 1 1 1 の上部には、折り目 1 1 1 c を介して上面部 1 2 1 が設けられ、さらに折り目 1 2 1 c を介して差込片 1 4 1 が設けられている。正面部 1 1 1 の下部には、折り目 1 1 1 d を介して底面片 1 3 1 が設けられている。折り目 1 2 1 c の両端には切り込み 1 2 1 e が設けられている。

左側面部 1 1 2 の上部には、折り目 1 1 2 c を介してフラップ 1 2 2 が設けられ、下部には、折り目 1 1 2 d を介して底面片 1 3 2 が設けられている。

20

同様に右側面部 1 1 3 の上部には、折り目 1 1 3 c を介してフラップ 1 2 3 が設けられ、下部には、折り目 1 1 3 d を介して底面片 1 3 3 が設けられている。

背面部 1 1 4 の上部には、折り目 1 1 4 c を介して折り返し片 1 2 4 が設けられ、この折り返し片 1 2 4 及びこれと対応する位置の背面部 1 1 4 には打ち抜きにより吊り下げ孔 1 2 5 B 及び 1 2 5 A が設けられている。背面部 1 1 4 の下部には、折り目 1 1 4 d を介して底面片 1 3 4 が設けられている。

右側面部 1 1 3 には、ミシン目 1 1 3 e、1 1 3 f によって剥ぎ取り部 1 1 6 が区画され、この剥ぎ取り部の左右に隣接して、正面部 1 1 1 および背面部 1 1 4 にそれぞれ透孔 1 1 7 および 1 1 8 が設けられている。また、側面部 1 1 2 には透孔 1 1 9 が設けられてい

30

#### 【 0 0 2 5 】

このシート 1 0 0 を用いて収納箱を組み立てるには、まず折り目 1 1 1 a、1 1 1 b、1 1 2 a 及び 1 1 3 a の部分で折り目が外側になるようにシートを直角に曲げ、のり代 1 1 5 を背面部 1 1 4 へ接着する。

次いで、底面片 1 3 1、1 3 2、1 3 3 及び 1 3 4 を折り目 1 1 1 d、1 1 2 d、1 1 3 d 及び 1 1 4 d の部分で内側に直角に折り曲げる。その際底面片 1 3 2 及び 1 3 3 の上へ底面片 1 3 4 をのせ、次に底面片 1 3 1 の突片 1 3 1 A の先端を底面片 1 3 4 の切欠部 1 3 4 A の底部から底面片 1 3 4 の内側へ押し込む。そうすると、突片 1 3 1 A の先端は、底面片 1 3 4 と底面片 1 3 2、1 3 3 の間に挟まれ、かつ突片 1 3 1 A に連なるテーパ部 1 3 1 B が底面片 1 3 4 の両先端部 1 3 4 B の内側端部を押さえる形となる。これによって、底が閉塞され、上部が開口した収納箱が形成される。

40

#### 【 0 0 2 6 】

次に、基台 1 3 1 を収納箱内へ挿入する。基台 1 3 1 は、上面部及び四方の側面部を一体に形成したもので、上面部は前部が低く背部が高くなるよう傾斜している。

次に、フラップ 1 2 2 及び 1 2 3 を折り目 1 1 2 c 及び 1 1 3 c の部分で内側へ折り曲げ、次いで上面部 1 2 1 を折り目 1 1 1 c で内側へ折り曲げ、さらに差込片 1 4 1 を折り目 1 2 1 c で折り曲げ、これを背面部 1 1 4 とフラップ 1 2 2、1 2 3 との間に差し込むことにより収納箱の開口は閉塞される。

ここに示した箱は、例えば単 4 形乾電池を 2 個並べて収容した単位パックを収納する。

50

## 【 0 0 2 7 】

## 【 発明の効果 】

以上のように本発明によれば、比較的多数の物品を収納できるばかりでなく、物品の新旧の区分及び残りの物品の保管ができ、展示効果の大なる収納箱が得られる。

## 【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 本発明の一実施例における収納箱の斜視図である。

【 図 2 】 同実施例に用いられた電池パックの斜視図である。

【 図 3 】 本発明の他の実施例における収納箱の斜視図である。

【 図 4 】 同実施例の収納箱を構成するシートの展開図である。

【 図 5 】 同収納箱の組立過程の斜視図である。

10

【 図 6 】 さらに組み立てが進行した状態の斜視図である。

【 図 7 】 同収納箱の変形例の展開図である。

【 図 8 】 本発明のさらに他の実施例における収納箱の斜視図である。

【 図 9 】 同箱に組み合わされる台の斜視図である。

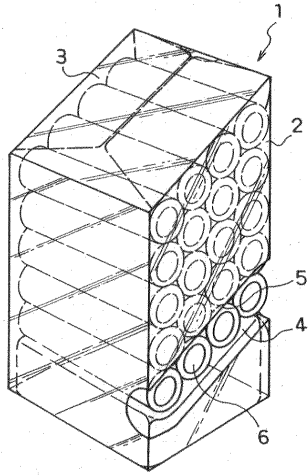
【 図 1 0 】 同箱の底を示す斜視図である。

【 図 1 1 】 同箱を構成するシートの展開図である。

## 【 符号の説明 】

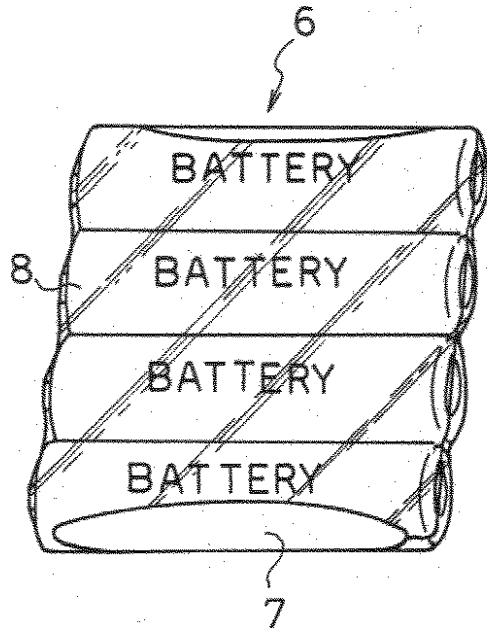
- |  |                 |    |
|--|-----------------|----|
| 1  | 収納箱             |    |
| 2  | 容器              |    |
| 3  | 蓋               | 20 |
| 4  | 台               |    |
| 5  | 取り出し口           |    |
| 6  | 単位パック（シュリンクパック） |    |
| 7  | 物品（電池）          |    |
| 8  | 樹脂チューブ          |    |
| 1 0  | シート             |    |
| 1 1  | 正面部             |    |
| 1 1 a、1 1 b、1 1 c、1 1 d、1 2 a、1 2 c、1 2 d、1 3 a、1 3 c、1 3 d、 |                 |    |
| 1 4 d、2 1 c、3 1 d、3 2 d、3 3 d、3 4 d、5 2 d、5 3 d、5 4 d        | 折り目             |    |
| 1 3 e、1 3 f  | ミシン目            | 30 |
| 1 2  | 左側面部            |    |
| 1 3  | 右側面部            |    |
| 1 4  | 背面部             |    |
| 1 5  | のり代             |    |
| 1 6  | 剥ぎ取り部           |    |
| 1 7、1 8、1 9  | 透孔              |    |
| 2 1  | 上面部             |    |
| 2 2、2 3  | フラップ            |    |
| 3 1  | 底面部             |    |
| 3 2、3 3  | 底面片             | 40 |
| 3 4、6 2、6 3  | 上面片             |    |
| 5 2、5 3、5 4  | 立上片             |    |
| 4 1、5 1  | 差込片             |    |
| 5 5  | 立下片             |    |

【図1】

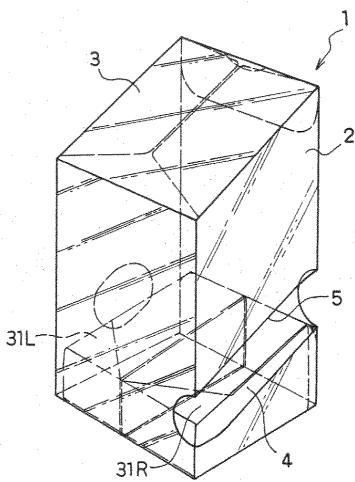


- 1 収納箱
- 2 容器
- 3 蓋
- 4 台
- 5 取り出し口
- 6 単位パック

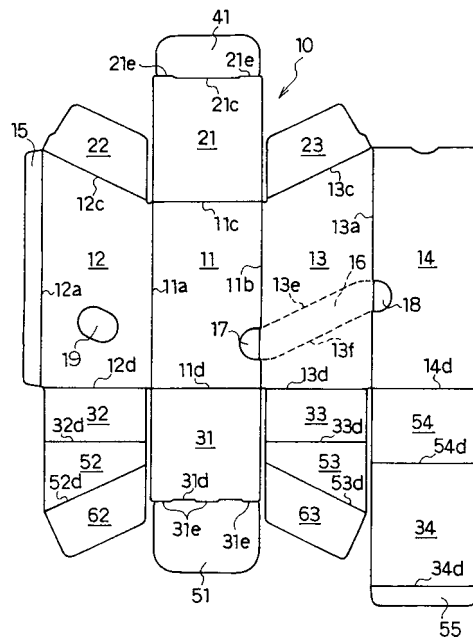
【図2】



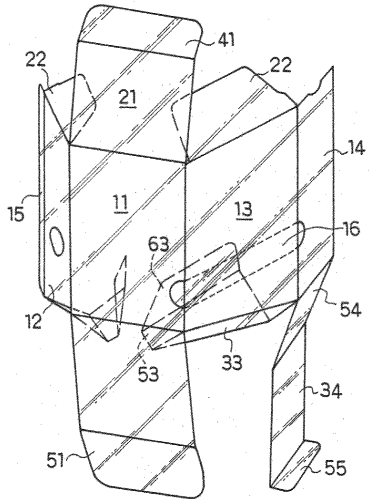
【図3】



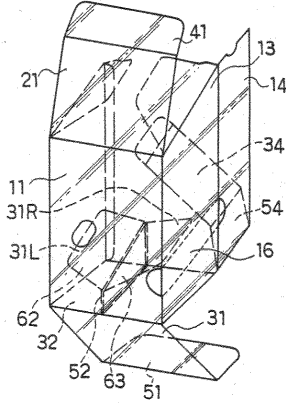
【図4】



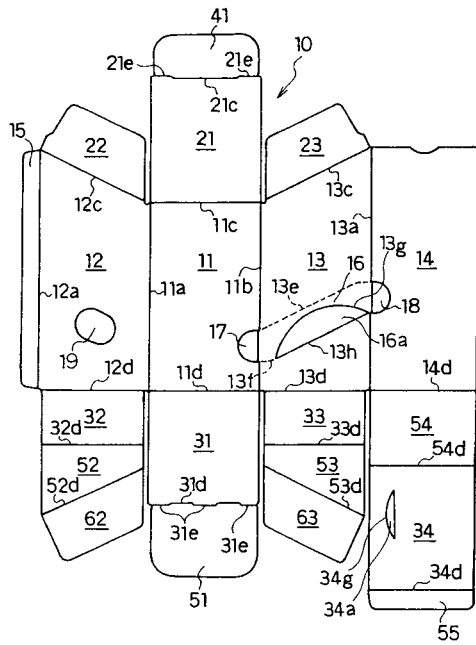
【 図 5 】



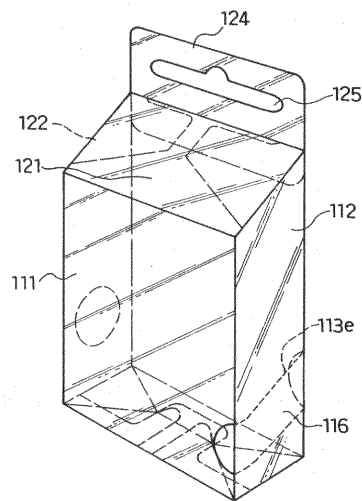
【 図 6 】



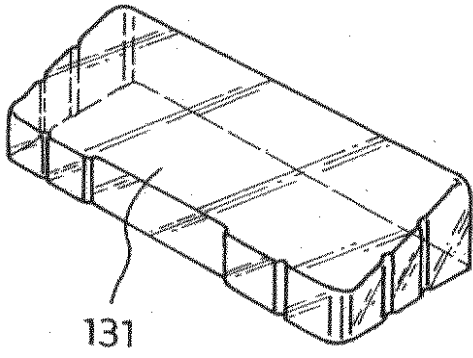
【 図 7 】



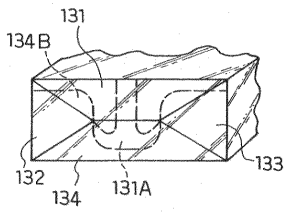
【 図 8 】



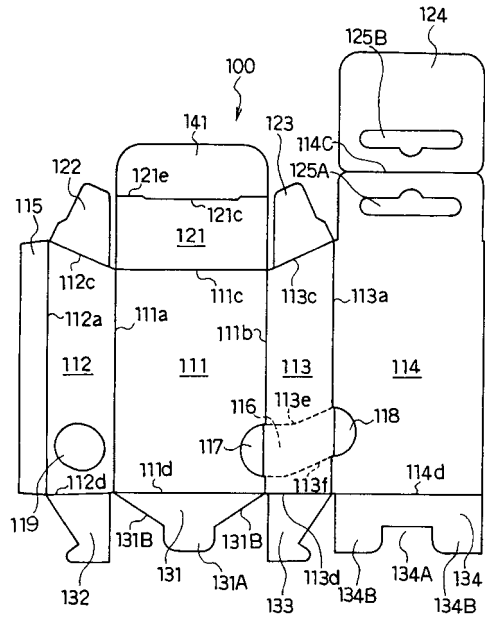
【 図 9 】



【 図 10 】



【 図 11 】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 実開平05 - 029921 (JP, U)  
実開平04 - 121230 (JP, U)  
特開平10 - 230929 (JP, A)  
実開平02 - 052731 (JP, U)  
特開平10 - 167255 (JP, A)  
特開平08 - 227701 (JP, A)  
特開平07 - 257642 (JP, A)  
実開平01 - 104648 (JP, U)  
実開平04 - 035568 (JP, U)  
実開平05 - 029923 (JP, U)  
実開平05 - 034188 (JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, DB名)

B65D 5/52  
B65D 5/63  
B65D 77/00  
B65D 85/20